

第14回 CRC日本 学習会

児童相談所による一時保護の先にあるもの

～一時保護が親子にもたらす影響～

児童相談所(児相)の業務である一時保護は、裁判所の令状が不要という先進国でも極めて異例のものですが、強力であるにもかかわらず、必要性は児相長の判断のみで行えるうえ、証拠も不要です。

突然親と引き離され、家庭とは全く別の環境下で他の子どもと一緒に暮らすことを強いられた子どもの負担は、想像を絶するものがあります。

本学習会では、当事者より、児相の対応や一時保護所の生活を中心に体験を語っていただきます。

親すら立ち入りを拒否される一時保護所とは一体どのような環境なのでしょう。

一時保護が解除され、児相が関与しなくなった後も、引き離された時間が当事者親子にとってどれほど大きな影響を与えるか、そして、恣意的な判断による誤認保護が発生し得る欠陥ばかりの「一時保護制度」の問題を明らかにします。

日時 : 2018年4月21日(土) 13:30～16:45

場所 : としま南池袋ミーティングルーム
東京都豊島区南池袋2-34-5 藤和第2ビル 3階
東京メトロ東池袋駅 徒歩4分 または JR池袋駅(東口) 徒歩8分
http://www.toshima-mirai.jp/center/a_m-room/

発表者 : 匿名父(児相によって7年間子どもと会えない父親)
匿名母(子どもとの関係を児相に邪魔されている母親)
一時保護された当事者2名

費用 : 1000円(※当日会場でお支払いください)

主催 : 子どもの権利条約日本(CRC日本)

申し込み先 : [HP] <http://crc-nihon.com>
[mail] office@crc-nihon.com

その他 : 事前予約をお願いします。
終了後に懇親会を予定しています、参加ご希望の方は予約時にお申込みください。
費用は3000円から5000円程度を予定しています。

プログラム

- 13:30 受付開始
- 13:45 開会のあいさつ、発表者の紹介
- 14:00 匿名父による体験談
- 14:20 匿名母による体験談
- 14:40 当事者1人目による体験談
- 15:10 当事者2人目による体験談
- 15:40 休憩(10分)
- 15:50 意見交換、ディスカッション
- 16:30 まとめ
- 16:45 終了